【連結財務書類　注記事項】

1　重要な会計方針

⑴　有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①　有形固定資産‥‥‥

② 無形固定資産（※）‥‥‥

3　追加情報

⑴　連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営事業会計（公営企業）	全部連結	―
下水道事業会計	地方公営事業会計（公営企業）	全部連結	―
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計（その他）	全部連結	―
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計（その他）	全部連結	―
介護保険特別会計	地方公営事業会計（その他）	全部連結	―
和歌山県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	非常勤公務災害補償事業 2.00 % 議員公務災害補償事業 3.84 % 学校医公務災害補償事業 1.84 %
和歌山地方税回収機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.18 %
田辺周辺広域市町村圏組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	10.14 %
御坊日高老人福祉施設事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	一般会計 10.22 % 特別会計 16.81 %
田辺市周辺衛生施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	14.00 %
日高広域消防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	22.56 %
和歌山県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	一般会計 1.49 % 特別会計 1.04 %
紀南環境広域施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.06 %
公立紀南病院組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	9.80 %
一般財団法人みなべ町開発公社	第三セクター等	全部連結	―

連結の方法は次のとおりです。

①　地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。

②　一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

ただし、和歌山県市町村総合事務組合のうち退職手当支給事務については、連結財務書類の貸借対照表に本町の持分相当の退職手当にかかる基金及び退職手当支給準備金を計上することをもって連結したものとみなしています。

なお、令和５年度末に和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合から脱退したため、本年度以降は連結対象外となります。

③　第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

⑵　出納整理期間

地方自治法第235条の５に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

⑶　表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑷　売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア　範囲

公用もしくは公共用に供されていない公有財産（一時的に賃貸している場合を含む）とします。

イ　内訳

事業用資産	126 百万円
土地	126 百万円

令和７年３月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。